

議第4号議案

生活保護申請における扶養照会の見直しを求める意見書

生活保護申請における扶養照会の見直しを求める意見書を、ふじみ野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年3月12日

提出者 ふじみ野市議会議員

足立 志津子

賛成者 ふじみ野市議会議員

伊藤 初美

新井 光男

床井 紀範

塚越 洋一

ふじみ野市議会

議長 小林 憲人 様

生活保護申請における扶養照会の見直しを求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、仕事も住居も失い、日々の食事にも事欠く失業者・生活困窮者が増え続けています。厚生労働省の調査によれば、1月8日時点までの累積値で、コロナ禍の影響で解雇等見込み労働者数は8万人を超えました。全日本民主医療機関連合会が昨年10月に発表した「コロナ禍を起因とした困窮事例調査」では、患者の受診控えが数多く報告されています。こうした中で、ふじみ野市でも年々受給者数が増えている生活保護の「最後のセーフティネット（安全網）」としての役割は、ますます重要なものになっています。昨年、厚生労働省はホームページなどで「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」の一文を加え、生活保護の申請を呼びかけました。

ところが、生活保護の利用にあたって「扶養照会」が大きな障害となって、申請をためらうケースが少なくないのが現状です。生活困窮者を支援する一般社団法人「つくろい東京ファンド」が年末年始に生活困窮者向け相談会の参加者を対象に行ったアンケート調査によれば、「生活保護を利用したことがない」と答えた人が64%を占め、その理由では約4割の人が「家族に知られるのが嫌」と答えています。

1月28日の参議院予算委員会で田村憲久厚生労働大臣は、「扶養照会は義務ではない」と明言しています。扶養照会が生活保護を利用する際の大きな障害となっている実情を踏まえ、生活保護申請にあたっては扶養照会を直ちにやめ、運用を見直すよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

埼玉県ふじみ野市議会

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣